

10. 農林水産業

	タイトル	意見等
1	攻めの農林業	<p>○ 後藤田正純徳島県知事は第一次産業の農林水産業の生産力・栽培力＋第二次産業の食品加工業の製造業の新商品のものづくり力・新商品を作る力＋第三次産業の物販小売業の販売力・売る力の付加価値をつけての第六次産業化の推進をしなければならない。</p> <p>○ 後藤田正純徳島県知事が架け橋となつて、地域総合商社の徳島県産業国際化機構と大手総合商社の三菱商事が連携して、TPP12加盟各国への徳島県の農林水産品の売り込みの強化をしなければならない。</p> <p>※ 日本、イギリス、カナダ、メキシコ、ペルー、チリ、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナム、マレーシア、シンガポール、ブルネイ</p>
2	新次元林業会議	<p>○ 後藤田正純徳島県知事は新次元林業に向けて、林業における社会資本基盤整備をしなければならない。</p> <p>※ 林道整備、作業道整備(林業架線作業主任者の人材養成を含む。)、木材流通加工団地の整備(木材加工用機械作業主任者の人材養成を含む)、林業作業機械の高度化の推進</p> <p>※ 徳島県は県土の約76%が森林を占める林業県</p>
3	新次元林業会議	<p>○ 後藤田正純徳島県知事は、ご当地国産木材の徳島すぎ(木頭すぎ及び祖谷すぎ)の国産木材におけるブランド木材化の推進をしなければならない。</p> <p>※ 大分県の日田すぎ、鳥取県の智頭すぎ、奈良県の吉野すぎ、静岡県得天竜すぎ、秋田県の秋田すぎなど</p> <p>○ 後藤田正純徳島県知事は徳島県の林業振興における治山・治水のために、植林植栽事業や間伐材事業を推進して森林の保護管理に万全の林業施策を尽くさなければならない。</p> <p>※ 徳島県緑のオーナー制度、徳島県分収育林制度、徳島県ふるさとの森里山制度</p> <p>○ 後藤田正純徳島県知事は、チェーン取扱作業従事者の人材養成をしなければならない。</p>